

医薬品等の研究開発を推進し、革新的な医療の実現を目指す

質の高い医療の実現には、医療現場の体制整備だけでなく、有効性・安全性に優れた医薬品や医療機器等の実用化が必要不可欠です。こうした医薬品等の研究開発を促進することも厚生労働省に求められる役割の一つです。研究開発振興課では、医薬品等の開発支援や研究開発環境の基盤整備、臨床研究の信頼性確保、再生医療等の推進に関する取組などにより、研究開発の成果を迅速に医療の現場に届けることに貢献しています。



医政局 研究開発振興課

医政局研究開発振興課
治験推進室長

野村 由美子

NOMURA Yumiko

基礎研究から臨床応用までの一貫した研究開発支援

医薬品等の実用化に向けて、日本医療研究開発機構（AMED）を通じて革新的な医薬品等の開発支援を行っています。特に、産学官共同臨床情報活用創薬プロジェクト（GAPFREE）では、アカデミアのもつシーズと企業のもつ開発能力等、産学それぞれの強みを生かした共同研究を推進するために、産学連携のコンソーシアムを構築し、医薬品の開発プロセスの迅速化・効率化を促進する取組を進めています。また、このようにして開発された医薬品候補を臨床開発につなげる取組として、疾患登録システム（患者レジストリ）の利活用を推進したり、研究機関や学会、業界に対して働きかけて、利用に向けたマッチングやネットワーク構築を

行ったりしています。

さらに、再生医療を実用化するための支援として、再生医療に係る臨床研究の推進、産学連携に向けた基盤整備などにも取り組んでいます。

世界には、優れた治療法が切望される疾患が数多くあり、患者さんが新しい治療を待っておられます。日本の優れた基礎技術を医薬品等の実用化につなげ、少しでも早く治療薬を届けられるよう力を尽くしてまいります。

質の高い臨床研究・治験を実施するための基盤整備

世界に先駆けた医薬品等を開発するためには質の高い臨床研究・治験を実施する必要があり、治験等の活性化にも取り組んでいます。具体的には、国際水準の治験実施の中心的な役割を担

う「臨床研究中核病院」が、リアルワールドデータ活用などの先進的な取組や、他の研究機関及びベンチャーへの支援を行うことにより、日本全体の治験等の基盤の充実を図っています。

また、日本発の国際共同治験等を活性化するために、アジア地域の拠点医療機関において世界水準の治験等を実施するための環境整備や人材育成も行っていきます。

治験等の参加者、治験実施医療機関の医師、看護師、薬剤師、治験を依頼する製薬企業等様々な人の協力なくして医薬品等の開発は進みません。関係者の熱い思いを大切に、日本や世界の治験を推進していきたいと思っております。



内容に関する
参考ホームページ
QRコード